

福知議員（民主県政会）

令和4年6月16日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）人権教育の推進について

県教育委員会において、2019年2月に「教科等を通じた人権教育の推進に向けた学習指導案集」を作成して人権課題に係る指導を行っているものと考えが、この学習指導案集についてどのように活用しているのか、また、児童生徒が直接施設を訪問して様々な人との交流やボランティア活動を体験するなどの人権教育はどの程度実施しているのか、さらに今後どのように人権教育の推進を図っていくのか、併せて教育長へ伺う。

（答）

県教育委員会では、人権教育を推進するため、平成31年2月に「教科等を通じた人権教育の推進に向けた学習指導案集」を策定したところでございます。

この指導案集には、女性や子どもなどの個別の人権課題を授業で指導する際に、育みたい人権感覚の目標や効果的な指導のポイントなどを掲載しており、例えば初任の教員が、この指導案集を活用して、効果的な授業を計画しているところでございます。

また、この指導案集には、児童生徒が体験や交流を通して、社会の様々な人権課題を自分事としてとらえられるよう、効果的な実践事例を掲載しており、各学校では、授業づくりに活用されております。

こうした実体験を伴う人権学習活動は、総合的な学習の時間や特別活動において、例えば児童生徒が地域の障害者施設を訪れて、介護や清掃などのボランティア活動をしたり、高齢者施設の入居者から要望を聴き取り、新たな食事のメニューを提案したりするなど、ほぼ全ての公立小・中・高等学校等で実施されているところでございます。

県教育委員会では、今後とも、指導案集への実践事例等の追加・改訂を適宜行うとともに、県立学校や市町教育委員会に指導案集の積極的な活用を働きかけるなど、人権教育の推進に取り組んでまいります。